令和6年度　那覇市在宅医療・介護連携推進事業　年間事業計画

令和6年4月現在

事業内容			実施内容細目（那覇市仕様書）		令和6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月
1	現状分析・課題抽出・施策立案（計画）	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、現状の分析、課題の抽出、施策の立案を行う。	①　地域の医療・介護資源の把握と活用（リストやマップ等の作成と活用）	ア）地域の在宅医療・介護連携の現状を把握し、県統一資源マップ等の医療・介護資源に関する情報が充実できるよう、未登録施設や事業所へのアプローチを行う。		D付与に伴う入力方法の周知、更新や新規登録の案内					D付与に伴う入力方法の周知、更新や新規登録の案内					
				イ）地域の医療・介護関係者に対して情報提供、県統一資源マップ等の活用の促進を図る。	医療・介護おたすけマップ　各職能団体、病院、居宅介護支援事業所等、医療・介護関係者への普及活動 研修会や関係機関との会議の場で随時利用の促進を図る											
			②　在宅医療・介護連携の課題抽出及び対応策の検討（立案時に事業の評価・見直し時期の設定）	ア）地域の在宅医療と介護連携に関する課題抽出のため各種アンケート調査やヒアリング調査の実施、データ等の集約と分析を行う。	地域包括支援センター定例意見交換会											
					医療機関、訪問看護事業所、介護事業者等、関係機関へのヒアリング											
				イ）分析したものから課題抽出を行い、目標（指標）を設定する。	ちゃーがんじゅう課との調整会議、医療・介護連携運営委員会で目標（指標）を設定し、ネットワーク協議会にて共有											
				ウ）医療・介護・行政等の多職種からなる関係者と在宅医療・介護連携支援ネットワーク協議会を年２回以上開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題抽出、解決策の検討を行う。				7/5 【第1回】 ネットワーク 協議会				11/1 【第2回】 ネットワーク 協議会				3/7 【第3回】 ネットワーク 協議会
				エ）課題の解決に向けた会議において、地域の医療・介護の関係団体等と現状や課題、対応策、地域で目指す理想像（目標）の共有を行う。	各作業部会およびネットワーク協議会にて共有											
			③　切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	ア）-1 てぃーあんだールール等の情報連携ツールの活用に関する課題を把握し、活用に向けた対応策の検討を行う。 （作業部会A）			第2回 栄養士 意見交換会	第3回 栄養士 意見交換会	第1回 薬剤師 意見交換会	第2回 薬剤師 意見交換会	第3回 薬剤師 意見交換会		第1回 作業部会A		入退院支援連携コンセンサスブック 代表者会議	入退院支援連携コンセンサスブック 全体説明会
				ア）-2 緊急連携シートの活用に関する課題を把握し、活用に向けた対応策の検討を行う。 （作業部会A、B）			社協と普及 進捗報告会				社協と普及 進捗報告会				社協と普及 進捗報告会	
					介護施設での利用状況をヒアリング、普及啓発											
				イ）-1 地域における住民が必要とする、切れ目のない在宅医療と在宅介護のサービス提供体制を検討し、具体的な取り組みを企画立案する。 （医療・介護連携運営委員会） （在宅療養支援診療所連絡会）		5/1 医療・介護 連携運営委員 会			8/7 医療・介護 連携運営委員 会			11/6 医療・介護 連携運営委員 会			2/5 医療・介護 連携運営委員 会	
					4/25 在宅療養支援 診療所連絡会		6/27 在宅療養支援 診療所連絡会		8/22 在宅療養支援 診療所連絡会		10/24 在宅療養支援 診療所連絡会		12/26 在宅療養支援 診療所連絡会		2/27 在宅療養支援 診療所連絡会	
				イ）-2 介護関連施設と医療との連携に関する具体的な取り組みを企画立案する。 （作業部会B）		第1回 作業部会B	特別養護老人ホームへの研修、有料老人ホームへの事例検討を企画、開催									
				イ）-3 認知症施策との連携に関する具体的な取り組みを企画立案する。 （作業部会D）		第1回 作業部会D		認知症支援に関する意見交換会	第2回 作業部会D			認知症支援に関する意見交換会	第3回 作業部会D			認知症支援に関する意見交換会
				イ）-4身寄りがない方への意思決定支援に関する具体的な取り組みを企画立案する。 （作業部会E）	作業部会にて身寄りがない方への意思決定支援研修会を企画、開催											
				ウ）多職種からなる会議で検討・共有された内容を医療・介護の現場へ伝達できるよう連携体制の構築を図る。				（再）7/5 【第1回】 ネットワーク 協議会				（再）11/1 【第2回】 ネットワーク 協議会				（再）3/7 【第3回】 ネットワーク 協議会

令和6年度　那覇市在宅医療・介護連携推進事業　年間事業計画

令和6年4月現在

事業内容			実施内容細目（那覇市仕様書）		令和6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月
2	対応策の実施	地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う。	① 在宅医療・介護連携に関する相談支援	ア）在宅医療・介護連携に関する相談窓口（平日午前８時３０分から午後５時３０分）の開設を行う。	随時対応											
				イ）在宅医療・介護連携に関する相談窓口についての周知啓発を図る。	随時対応											
				ウ）地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療、介護の連携に関する相談を受け、必要な情報の提供及び助言を行う。	随時対応											
				エ）個別事例における地域の医療関係者と介護関係者の連携調整を行う。	随時対応											
			② 地域住民への普及啓発	ア）市民を対象とした在宅医療・介護に関するフォーラムや講演会等の開催を年１回以上行う。								令和6年度 市民フォーラム (人生会議の日)				
				イ）地域住民が在宅医療や介護、在宅における看取りや終末期ケア等について理解し、必要なサービスの選択ができるよう、地域包括支援センターや公民館などと連携し、地域に身近な場所での小規模な出前講座を開催し、在宅医療・介護連携の理解の促進を図る。（事務局、作業部会C）	事務局：地域包括支援センター、公民館等からの講師依頼に応じ、小規模での普及啓発を継続する			地域包括ちゅいしーじー講習会			地域包括ちゅいしーじー講習会				地域包括ちゅいしーじー講習会	
				ウ）人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援に関するACP（アドバンス・ケア・プランニング）等について市民が理解しやすい「命しるべ」パンフレットを活用し普及啓発を行う。（作業部会C）	作業部会C：ACPに関する新たなゲームの考案、活用											
			③ 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修	ア）てぃーあんだールールや緊急連携シート等の情報連携ツールの活用について、在宅での看取り、救急医療時、入退院時の情報共有を促進し、医療・介護の連携強化を図る。（作業部会A、作業部会B）												（再掲）入退院支援連携コンセンサスブック 全体説明会
				イ）医療・介護関係者へ多職種連携のための研修会の開催を２か月に１回行うことで情報の共有や知識の習得を図る。	随時、在宅医療同行訪問研修		第１回 スクラム塾（困難事例）	（再）認知症の支援に関する意見交換会			第2回 スクラム塾（困難事例）	（再）認知症の支援に関する意見交換会			第3回 スクラム塾（困難事例）	（再）認知症の支援に関する意見交換会
				ウ）相互の理解を深めるための、地域の医療関係者に介護に関する研修を年２回以上行う。				第1回 介護支援専門員から退院調整への研修会	総合事業・介護保険に関する動画制作			総合事業 介護保険制度に関する動画（介護の日）	動画の普及・啓発			
				エ）相互の理解を深めるための、地域の介護関係者に医療に関する研修を年２回以上行う。			特別養護老人ホームへの研修、有料老人ホームへの事例検討を企画、開催									
3	対応策の評価の実施、改善の実施	立案時に評価時期や指標を定め、実施した対応策について、それに基づき評価を行う。その評価結果を踏まえ、目標設定や課題抽出、対応策の実施内容等について、地域包括ケアシステムの実現に向け、改善のための検討を行う。	① 年度末には、年間事業報告書の様式を用いて、毎年評価を行う。													令和６年度 年間事業 評価・報告
			② 事業目標に関する指標については、那覇市と随時協議・検討していくものとする。		ちゃーがんじゅう課との調整会議で協議											
			③ 次年度に向けた年間事業計画書は、年度末に那覇市と調整を行ったうえで作成し、毎年４月中に提出をする。		令和６年度 年間事業 計画書提出											
4	その他必要と認められる事項について	①　本仕様書の遂行にあたって在宅医療・介護連携コーディネーターと那覇市との調整会議を年6回以上行うものとする。			第1回 ちゃーがんじゅう課との調整会議		第2回 ちゃーがんじゅう課との調整会議		第3回 ちゃーがんじゅう課との調整会議		第4回 ちゃーがんじゅう課との調整会議		第5回 ちゃーがんじゅう課との調整会議		第6回 ちゃーがんじゅう課との調整会議	
		②　業務内容の進捗や方向性、成果を年度に１回、報告の機会（年度末3月頃）を設ける。														令和６年度 事業成果 報告会
		③　その他目的達成に必要と認められる事項。			第1回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第2回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第3回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第4回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第5回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第6回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第7回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第8回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第9回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第10回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第11回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会	第12回 地区医師会 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等 連絡会
前項の取り組みを進めるにあたり、企画立案時から、医師会等の関係団体と共同し、医療や介護・健康づくり部門等の市の課題に対する連携に努め、総合的に事業を進める人材の育成を行い、必要時には地域支援事業等に沿った連携・調整を図るとともに、災害・緊急時の対応も含め、今後検討を行うこととする。					災害時の医療・介護連携について検討											